



主な内容

- 春の大型連休の休館日等一覧 / 出張！区長室を開催……………2
- 出前講座「ほりばた塾」……………3
- 「こどもの日」のイベント……………4
- 高齢者サービスのしおりを配布……………5
- ちよだ・つま恋の森づくりツアー……………7
- 神田祭公式クルージング&ツアー……………8

区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city

区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

次世代につなぐ平和への想い 戦争体験者・インタビュアーを募集



▲募集に先立ち、戦争体験者へのインタビューの様子(千代田区役所)

若い世代が作る

戦争体験記録集

「(仮称)千代田区戦争体験記録集(*)」を発行するため、戦争体験者にインタビューする若い方と戦争を体験された方を募集します。

*平成28年3月(予定)に、冊子やDVD、電子ブックなどで発行します。

学者20名程度(選考)
※選考結果は5月下旬頃に通知します。

①事前セミナー 戦時下の歴史やインタビュー術を学ぶ
とき 6月4日〜7月2日の毎週木曜18時30分〜20時30分(予定)

1 インタビューにご協力いただける方

対象 太平洋戦争当時に区内に在住し戦争を体験された方で空襲や戦地での体験、戦災による苦勞について、7月〜9月のうち数日のインタビューを受けることができる方10名程度

※家族や知人からの推薦も可能です。

2 取材インタビュアー

対象 中学生から30歳くらいまでの区内在住・在勤・在

会場

区役所4階会議室等

②インタビュー

とき 7月〜9月の数日間

申込み

5月15日(金)(必着)までに郵送またはEメール(6面記入例参照)②は「平和についてのあなたの考え」(800字程度)も記入して国際平和・男女平等入権課(〒102-8688九段南1-2-1)☎kokusaidanjio@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問合せ

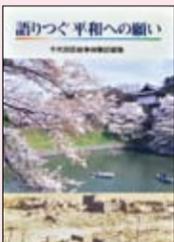
国際平和・男女平等入権課 ☎5211-4165

忘れてくれないから

今年「国際平和都市千代田宣言」から20年目、太平洋戦争終結から70年目の節目の年です。

戦後50年、国際平和都市千代田宣言を発表した年に戦争体験記録集を発行しました。それから20年が経ち、戦争体験者が高齢化しているため、戦争の記憶を後世に語り継いでいくことを目的として、改めて「(仮称)千代田区戦争体験記録集」を作成します。

70年前の戦争を知らない若い世代の方が、戦争体験者へのインタビューを通じて生の体験・声を聞き、記録集にまとめます。また、完成した記録集を学校の平和授業等で使用することで、戦争体験を次の世代へ引き継ぎ、国際平和を啓発します。



▲平成9年に作成した戦争体験記録集

募集に先立ち、戦争体験者の三輪さん(区内在住)にインタビューをしました。ここでは、三輪さんの戦争体験談とインタビュアーの感想を紹介いたします。

体験された方による

戦争体験談

昭和20年3月10日の大空襲の時は新宿の落合に住んでいました。江東区の方で飛行機が飛んでいて、その下が真っ赤に燃えているのが窓から見えました。空襲警報が鳴り、大慌てで防空頭巾を被って荷物を持ち、庭に掘ってある地下ごうに避難しました。

秩父のお寺に疎開したのですが、そこでも、時々空襲警報がありました。姉の家が東中野にあり、時々帰ることもありましたが、空襲で焼いた弾を落とすため、そのたびに疎開先へ逃げ帰りました。

この経験があるので、戦争



▶一つ一つの言葉を丁寧に語られた三輪さん

若い世代による

インタビューを通して感じた事

今回のインタビューで当時の知らなかった出来事などを知る事ができました。私たちがとって戦争と一言と遠い存在に感じていたのでも、とても良い経験が出来たと思います。

言葉としては知っていても、実際に経験した訳では無いので、実際に経験された方のお話を聞いて良かったです。

今回作られる記録集も、こうした方々の貴重な体験



▶平成26年度平和使節団に参加した団員がインタビュー

春の大型連休 休館日等一覧表

施設名	4月						5月					
	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)
区役所※1・消費生活センター・出張所	休	休			休			休	休	休	休	休
総合窓口課(区役所2階)		休			休				休	休	休	休
男女共同参画センター(MiW)		休			休				休	休	休	休
区民(会)館・集会室												
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室												
千代田万世会館						休						
九段生涯学習館												
スポーツセンター												
外濠公園総合グラウンド												
内幸町ホール												
アーツ千代田3331												
コミュニティスクール※2												
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)		休			休				休	休	※3・4	休
ちよだパークサイドプラザ												
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)		休			休				休	休	※3・4	休
西神田児童センター(西神田コスモス館)		休			休				休	休	※3・4	休
児童館(神田・四番町・一番町)		休			休				休	休	※3・4	休
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)		休			休				休	休	休	休
子ども発達センターさくらキッズ(神田さくら館内)		休			休				休	休	休	休
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」												
障害者福祉センター えみふる												
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ	休	休			休				休	休	休	休
高齢者センター		休			休					休		休
いきいきプラザ 一番町		休										
岩本町ほほえみプラザ												
高齢者あんしんセンター 麴町									休			
高齢者あんしんセンター 神田									休			
千代田保健所	休	休			休				休	休	休	休
休日応急診療所(千代田保健所内)	休		休	休	休	休	休	休				
リサイクルセンター 鎌倉橋		休	休	休	休	休				休		
千代田清掃事務所・飯田橋車庫※5		休								休		
千代田図書館		休										
日比谷図書文化館												
四番町図書館									休			
まちかど図書館(昌平・神田)												

- ※1 総合窓口課を除く
- ※2 麴町小学校・富士見みらい館・神田さくら館・昌平童夢館で実施
- ※3 開館時間は9時～17時
- ※4 一時預かり保育の実施なし
- ※5 土曜・祝日の開庁時間は7時40分～16時25分

春の大型連休 ごみ収集・資源回収

4月29日(水・祝)、5月4日(月・祝)・5日(火・祝)・6日(水・休)もごみ収集・資源回収を行います。当日の朝、決められた排出時間までにお出してください。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566



出張！区長室を開催

区長が皆さんと対話します

「2020年東京オリンピック・パラリンピックを開催と千代田区」をテーマに

とき	会場
5月28日(木)	一番町集会室(一番町10)
7月21日(火)	岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)

※いずれも17時～19時(当日直接会場へ/入退室自由)

気軽な雰囲気の中で、千代田区に住み・働き・学び・集う皆さんの生の声に、区長がお聞きします。
※テーマ以外の意見も可。
問合せ 広報広聴課 ☎5211-4173

地域に身近でお得なお店

スタンプカード 事業加盟店を募集

スタンプカード事業は、加盟店で買い物・食事などをした際に、500円ごとにスタンプ1個が押され、10個になると加盟店で500円の金券として利用できるのです(7月開始予定)。この事業の加盟店に登録し、地域に身近でお得なお店になりませんか。加盟店一覧は、区の



▲昨年のスタンプカード

ホームページで7月から毎月更新します。詳しくはお問い合わせください。
申込み 申請書地域振興総務課で配付)を郵送またはファクスで地域振興総務課商工観光係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所2階) FAX 3264-17989へ。
問合せ ☎5211-4185

4月26日(日)千代田区議会議員選挙の投票日

期日前投票は4月25日(土)まで

投票日当日に、仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。入場整理券の投票用紙請求書(宣誓書)部分を記入し、期日前投票所(下表)で投票してください。

投・開票速報はホームページで

投・開票状況は、区のホームページでお知らせします。問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

▼期日前投票所

会場	とき
千代田区役所 4階選挙管理委員会室(九段南1-2-1)	4月25日(土)まで 午前8時30分～午後8時
麴町区民館洋室C(麴町2-8)	
和泉橋区民館 2階洋室A(神田佐久間町1-11)	

公開講演(参加無料) 「身のまわりの自然現象に感動しよう…光触媒も含めて」 講師 東京理科大学学長 藤嶋 昭氏

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします)
申し込み方法 メール (info1121@denki-club.or.jp) または、往復はがきに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「藤嶋氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
場所・日時 ホテルグランドパレス(九段下) 平成27年5月26日(火) 受付開始15:40 開演16:00～17:00
※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。
主催:一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

四谷どうぶつ病院 ☎03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>
午前9:30～12:00 午後16:00～19:00
日曜・祝日も診察(水曜休診)
診察動物:犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約
新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

司法書士による無料法律相談会
千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。
日時:平成27年4月30日(木)、5月29日(金) 午後6時～午後8時
会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象:千代田区在住者及び在勤者
内容:相続・遺言・登記・会社法務・借地借家・クレジット・サラ金・貸金返還 成年後見 等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

国際文化表現学会第11回大会 ★音二郎ゆかりの地で！
特別講演 「川上音二郎——米欧渡航の成果」
講師:倉田喜弘先生(芸能史家・元NHKプロデューサー)
日時:平成27年5月9日(土)15時30分～16時30分
会場:日本大学法学部10号館1階大講堂(三崎町2-3-1)
※申込み不要、入場無料。問合せ:事務局 TEL055-980-0777
※研究発表は当日12時30分より、10号館教室において開催。

町会や企業の研修に

出前講座「ほりばた塾」

区職員が、区の取り組みや職務に関する専門知識をお話する出前講座「ほりばた塾」があります。町会や企業の研修にご利用ください。

保・運営
費用 原則無料(材料費・教材費がかかる場合あり)
申込み ①開催日の1か月前までに、区のホームページまたはパンフレットに記載の講座一覧から希望の講座を選択し、直接担当課へ連絡。
②担当課と内容や日時などを打ち合わせ。
③申込書を担当課へ提出。

利用条件
対象 半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体
開催時間 平日の9時～17時の間で約2時間(この時間以外にはご相談ください)

その他 ①政治活動、宗教活動、営利等を目的とした催しなどには、講師を派遣できません。②質問や意見交換は行いますが、苦情や陳情を受ける場所ではありません。

会場 利用団体指定の会場(区内限定) / 利用団体が会場を確保

問合せ 生涯学習・スポーツ課 ☎5211-3632

6月から実施

平成27年度区民健診

区は、毎年区民を対象に各種健診を実施しています。

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎5211-8171

受診期間 6月15日(月)～平成28年2月29日(月)
※受診券は、6月上旬にお送りします。

受診場所 区内の指定医療機関

関 ※詳しくは、区のホームページをご覧ください。

健診内容 下表のとおり
※詳しくは、広報千代田6月5日号などお知らせします。



健診名	対象
国保健診・長寿健診・成人健診・各種がん検診	40歳以上の方
子宮がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性
若年節目健診	20・25・30・35歳の方
区民歯科健診	19歳以上の方

5月の休日応急診療

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・4日 5日・6日 10日・17日 24日・31日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5番出口
	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下) ちよだこども救急室・日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-6)
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

5月の健康チェック(予約制)

事業名・対象など	とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時	
ママ・パパ学級(食生活編) 区内在住の妊娠中の方とそのパートナー ・妊娠期の食生活と栄養のお話	お休み (偶数月に実施)	
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	19(水)14時～14時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	9(土)・20(水)8時45分～11時15分 7(木)・13(水)12時45分～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者 ・歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	14(木)・27(水)13時～15時30分 21(水)9時～11時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口に入れて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	26(水)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	18(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	26(水)13時30分～15時	
乳幼児健診 (対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成27年1月生まれのお子さん	21日(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成25年10月生まれのお子さん	19日(水)12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成24年4月生まれのお子さん	28日(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成22年5月生まれのお子さん	12日(水)12時45分～14時

・ちよだみらいプロジェクト～千代田区第3次基本計画2015～
・「人権」について考えてみませんか
・大地震などの災害に備えて
・消費生活トラブル出前講座
・あなたの健康づくりを応援します
・家庭における食中毒予防のための講習会

・高齢者虐待防止について正しく理解しましょう
・高齢者センターを活用した60歳からの生きがいづくり
・千代田区生物多様性推進プランについて
・千代田区のマンションに関する各種支援制度の紹介

▲主な講座

文化芸術の公演や展示 文化事業の経費を一部助成

伝統芸能や芸術文化などの継続・発展と、区民の文化芸術活動の促進を目的に、文化団体等が実施する文化事業に対して経費の一部を助成します。

対象 団体内に活動拠点を有する文化団体等
事業Ⅱ7月1日(水)～平成28年3月31日(木)に文化団体自ら主催・出演し、経費を負担する芸術や音楽等の公演や展示活動(定例的なものは除く)
※詳しくは募集案内(文化振興課(区役所6階)・情報コーナー(区役所2階)および出張所等で配布するほか、区のホームページに掲載)をご覧ください。

助成額 補助対象経費の2分の1以内で自己負担金の2分の1

アスベスト調査員派遣 調査員派遣と除去工事助成

用部分③機械式立体駐車場
アスベスト調査員を派遣して、原則無料で露出吹付け材のアスベスト含有調査を行います。
対象 区内の民間建築物
申請期間 平成28年2月22日(月)まで
サンプル採取 平成28年2月29日(月)まで
アスベスト除去工事助成 露出吹付け材のアスベスト除去工事費用の一部を助成します。
対象 ①住宅の駐車場、倉庫等
②分譲・賃貸マンションの共同

募集案内に添付された申請書一式を、直接文化振興課へ。 ※提出前にご相談ください。 ※郵送・Eメールの提出は不可。
問合せ 文化振興課文化振興係 ☎5211-3628

昭和56年の建築基準法改正前に建築された建物は、大地震によって大きな被害を受ける恐れがあります。地震に対して建物が安全か診断し、必要に応じて改修することが重要です。

区は、木造住宅やマンション、事務所ビルなど建物の用途に応じて、耐震診断助成等の支援制度を設けています。制度の内容等詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 建築指導課構造審査係 ☎5211-4310

旧耐震基準の建物は 耐震診断・改修を

昭和56年の建築基準法改正前に建築された建物は、大地震によって大きな被害を受ける恐れがあります。地震に対して建物が安全か診断し、必要に応じて改修することが重要です。

区は、木造住宅やマンション、事務所ビルなど建物の用途に応じて、耐震診断助成等の支援制度を設けています。制度の内容等詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 建築指導課構造審査係 ☎5211-4310

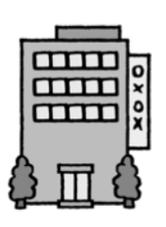
千代田区地域防災計画を修正 風水害対策に防災事前計画を追加

区は、3月26日に「千代田区地域防災計画」を修正しました。
主な修正箇所
①近年巨大化する台風や集中豪雨などへの備えとして、防災事前計画(タイムライン)を新たに追加しました。
*関係機関がとるべき行動を、上陸120時間前から時系列に整理・明確化しました。

問合せ 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187

区は、3月26日に「千代田区地域防災計画」を修正しました。
主な修正箇所
①近年巨大化する台風や集中豪雨などへの備えとして、防災事前計画(タイムライン)を新たに追加しました。
*関係機関がとるべき行動を、上陸120時間前から時系列に整理・明確化しました。

問合せ 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187



5月5日 こどもの日

どれも楽しそう どれにしよう

ー児童館・センター・プラザ・ひろばでー

みんなあつまれ！こどもの日

場西神田児童センター（西神田2-6-2 ☎5215-9062）

対幼児～小学生（幼児は保護者同伴）
内10時～＝エアホッケー、ボールプール、ミニシアター／14時～16時＝オリジナルパンケーキ作り。

親子であそぼう こどもの日

場神田児童館（外神田3-4-7 ☎3253-6021）

対幼児～児童とその保護者
内10時～16時＝お部屋いっぱいプラレールやこいのぼり製作。

楽しいおもちゃで遊ぼう

場四番町児童館（四番町11 ☎3234-3084）

対幼児～小学生（幼児は保護者同伴）
内9時30分～16時30分＝ボールプール、プラズマカー（小学生も可）、レゴ、シルバニアなど。

元気に遊ぼう！こどもの日

場一番町児童館（一番町10 ☎3230-0866）

対幼児～小学生（幼児は保護者同伴）
内10時～＝プラレール、こどもの日の制作／13時30分～＝トランポリンであそぼう。

ビックスクリーンシネマ&工作会

場いずみ子どもプラザ（神田和泉町1 ☎3865-1461）

対0歳児～18歳
内14時～16時30分＝映画と工作。

こどもの日まつり

場富士見わんぱくひろば（富士見1-10-3 ☎3263-1185）

対幼児～中高生
内10時～16時30分＝親子参加のゲームや工作、模擬店。

ーいずれも 当日直接会場へー

銭湯で「しょうぶ湯」 ー小学生以下のお子さんとは無料でー

5月5日（火・祝）こどもの日は家族そろって広いお風呂のしょうぶ湯でゆったりしませんか。

営業時間は、各公衆浴場にお問い合わせください。

■区内の公衆浴場

- ・バン・ドゥーシュ（麴町1-5-4）☎3263-4944
- ・梅の湯（神田神保町2-8-2）☎3261-5897
- ・稲荷湯（内神田1-7-3）☎3294-0670
- ・お玉湯（岩本町2-2-14）☎3866-2306

問地域保健課地域保健係 ☎5211-8164



▲この1年が健康でありますように

親と子の絆プログラム

怒鳴らない・イライラしない 子育て講座 ーコモンセンス・ペアレンティングー

時6月4日～7月2日の毎週木曜（全5回）10時～12時

場一番町児童館（一番町10）

対区内在住で2歳6か月～未就学児（平成21年4月2日～平成24年12月4日生まれ）のお子さんがある保護者20名（申込順／初めての方を優先）

内子どもの心に届く伝え方・褒め方・叱り方を具体的に練習し学ぶ。イヤイヤ期の子どもへの関わり方を変えると子育てのイライラも減ります。

費462円（ワークシート代）

申4月21日（火）～5月28日（木）に電話で児童・家庭支援センター子ども家庭相談係（☎5298-2424）へ。

完璧な親なんていない ーノーバディーズ・パーフェクトー

時6月9日～7月14日の毎週火曜（全6回）10時～12時

場西神田児童センター（西神田2-6-2）

対区内在住で生後3か月～3歳（平成23年6月10日～平成27年3月9日生まれ）のお子さんがある保護者20組（申込順／初めての方を優先）

内少しの時間お子さんと離れて、ママ同士で気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、あなたらしい子育てを見つける。

申4月21日（火）～6月2日（火）に電話または直接西神田児童センター（☎5215-9062）へ。

ーいずれもー

師澤谷厚子さん、長澤恵美さん（いずれも臨床心理士）

他託児サービス（要予約）あり。



少年少女相撲大会 わんぱく相撲千代田場所（都大会予選）

時5月24日（日）9時～17時

場スポーツセンター主競技場（内神田2-1-8）

対区内在住・在学の小学生

申5月15日（金）までに直接区立小学校へ。

問千代田区相撲連盟・佐藤

☎3255-0005



▲桜のトンネル（最高裁判所前）

水に親しもう 泳ごう

子ども水泳教室（前期）

時6月1日（月）・4日（木）・8日（月）・11日（木）・15日（月）（全5回）いずれも16時～17時30分

場ちよだパークサイドプラザプール（神田和泉町1）

対区内在住・在学の小学1年生～6年生40名（申込順）

費1,500円（保険料を含む）

申5月8日（金）（必着）までに封書またはファクス（6面記入例参照／緊急連絡先（電話番号）・学年・性別・泳力レベル＝下記他参照＝を記入）で、入金証明書（入金等は下記問へ）のコピーとともに千代田区水泳連盟・丸山（〒101-0054 神田錦町2-7 FAX 3294-1140）へ。

問同連盟・丸山 ☎090-8848-3686

他泳力レベルは、A＝浮くことができる、B＝クロールで5m～10m泳げる、C＝呼吸を付けて25m泳げる、D＝クロールで25m以上泳げる

親子ふれあいプール教室

時6月6日～7月18日の毎週土曜（全7回）10時30分～11時30分

場いきいきプラザ一番町8階温水プール（一番町12）

対健康な4歳以上の未就学児とその保護者10組20名（申込順）

内親子で浅めのプールで道具を使ったり、ゲーム等を楽しみながら水に慣れる。

師千葉紘一さん（千代田区水泳連盟）ほか

費区内在住者9,500円、その他の方10,200円（いずれもプール料金含む）

申5月30日（土）までに住所・年齢が確認できる物と参加費をお持ちのうえ、直接いきいきプラザ一番町へ。

問 ☎3265-6311



自然にふれよう 学ぼう

「みどりとふれあうフェスティバル」ー日比谷公園ー

時5月9日（土）・10日（日）10時～17時（10日は16時まで／当日直接会場へ）

場日比谷公園（日比谷公園1-6）ほか

内苗木と花の無料配布、木のおもちゃで遊ぶ木育ひろば、木登り体験、キノコや山菜、ジビエ料理の出展、ガチャピン・ムックなど森の仲間が登場するステージプログラムなど。区もブースを出展。詳しくはみどりの感謝祭ホームページ（<http://midorinokanshasai2015.com>）をご覧ください。

問みどりの感謝祭運営事務局

☎3719-3451

▼駿河台・生きものさがし・自然塾プログラム

回	とき	テーマ	内容
第1回	6月3日（水）	バットウォッチング	コウモリの生態を学ぶ 超音波ディテクターを使って、駿河台近辺でコウモリを探して観察
第2回	8月頃	土の中の生き物、ミクロワールド	土壌生物を顕微鏡で学ぶ 屋上庭園や雑木林の土の中を観察
第3回	11月頃	落ち葉の色いろいろ	落ち葉から葉の仕組みを学ぶ 日本の伝統色を探しながら簡単な草木染めを体験
第4回	2月頃	冬芽と春の花	冬芽から芽吹きや花について学ぶ 植物の冬越しを観察

※第2回以降の募集は、今後の広報千代田などでお知らせします。

いきいき ライフ



▲新規職員が生活環境条例キャンペーン

脳活うんどうクラブ

とき 5月14日～7月16日の毎週木曜(全10回)午前10時～11時30分

会場 岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)

対象 65歳以上の区内在住者20名(申込順)

内容 脳を活性化させる軽いストレッチ体操と簡単なマジックに挑戦する認知症予防教室。

持ち物 運動ができる服装・タオル・飲み物

申込み 5月8日(金)までに電話で在宅支援課介護予防係(☎5211-4222)へ。

サロン・ド・ホープ ～地域交流の場を目指して～

障害者・高齢者の方等が安心して生活し、いきいきとした人生を送ることができる社会を目指す「ふれあいサロン」。ピアノの生演奏を聴いたり、近所の方を交えて気軽に楽しくおしゃべりしたりできる場所。

とき 4月26日(日)、5月31日(日)いずれも午後2時～4時

会場 NPO法人ホープ(富士見2-3-7-101)

対象 区内在住・在勤者

費用 300円(茶菓子代)

申込み 電話でNPO法人ホープ(☎3221-4266)へ。

問合せ 千代田区社会福祉協議会 地域支援係 ☎5282-3711



ふれあいクラブ昼食会 参加者募集

ボランティア手作りの温かい昼食を地域の会場で楽しくいただきます(登録制)。

とき・会場 下表のとおり(いずれも正午～午後1時)

対象 区内在住のおおむね65歳以上

上で一人暮らしまたは高齢者のみ世帯の方若干名

費用 1回500円

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

地区	会場	曜日	回数/月
麴町	一番町集会室(一番町10)	金	3
富士見	富士見区民館(富士見1-6-7)	金	2
神保町	神保町区民館(神田神保町2-40)	土	3
神田公園	スポーツセンター(内神田2-1-8)	土	2
万世橋	万世橋区民会館(外神田1-1-11)	月	3
和泉橋	和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	金	2

補聴器の購入費用を一部助成

聴力が弱い、難聴でありながら、身体障害者手帳の交付対象とならない方が補聴器を購入するときに、費用の一部を助成します。

いずれも事前の申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 障害者福祉課地域生活推進係 ☎5211-4128

補聴器購入費助成

対象 身体障害者手帳の対象とならない程度の聴力で、家族等とのコミュニケーションが取りにくい次の①～⑥すべてに該当する方

- ①区内に住所を有し、現に居住している
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない
- ③補聴器の必要性を認める医師の意見がある
- ④片耳の聴力レベルが40デシベル以上である
- ⑤本人または扶養義務者等の所得が「千代田区障害者福祉手当の所得基準」=下表=の範囲内である
- ⑥過去に区からこの制度による助成を受けていない

助成額 補聴器購入費の9割(上限25,000円)

中等度難聴児補聴器購入費助成

対象 身体障害者手帳の対象とならない中等度難聴で次の①～⑥すべてに該当する児童

- ①18歳未満で、区内に住所を有している
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない
- ③補聴器の使用により、言語の習得等一定の効果が期待できるといふ医師の意見書が得られる
- ④両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上である
- ⑤対象児童または対象児童の属する世帯員のうち、最も多い区民税所得割課税者の課税額が46万円未満である

助成額 補聴器購入費の9割(上限123,300円)

※生活保護法による被保護世帯または区民税非課税世帯は、購入費の全額(上限137,000円)

▼補聴器購入費助成の所得基準

扶養人数	0人	1人	2人	3人	4人
本人が20歳以上(本人の所得)	3,604,000円	3,984,000円	4,364,000円	4,744,000円	5,124,000円
本人が20歳未満(扶養義務者の所得)	6,287,000円	6,536,000円	6,749,000円	6,962,000円	7,175,000円

お配りします

高齢者サービスのしおり(平成27年度版)

区の高齢者向けサービスなどを紹介した「高齢者サービスのしおり(平成27年度版)」を配布しています。

65歳以上の方がいる区内在住世帯で郵送を希望する方は、高齢介護課高齢介護係へご連絡ください。

配布場所 区政情報コーナー(区役所2階)、高齢介護課(区役所

3階)、出張所、高齢者あんしんセンター麴町(一番町12いきいきプラザ一番町1階)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階)

問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎5211-4223

※高齢者サービスのしおりは区のホームページでご覧になれます。

5月のはあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)

申込み 前日までに電話またはファクス(6面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ㊟5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
26(火) 午後1時～3時	健康相談と血圧測定	一番町はあとサロン(一番町12)	なし 無料
13(水) 午後1時30分～3時	新しいアートの時間! あそびじゅつのじかん	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	5名 無料
13(水)・27(水) 正午～	栄養士考案! 「ランチタイム」	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	18名 500円
11(月)・18(月) 午後1時～3時	楽しく脳トレ 「囲碁サロン」	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	8名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

シルバートレーニングスタジオ

在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222

※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	曜日	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	5/11・18・25 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	5/11・18・25 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	5/12・19・26 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	5/12・19・26 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	5/13・20・27 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*	水	5/13・20・27 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7)	木	5/7・14・21・28 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	5/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
富士見あみず館(富士見1-11-8)	第1・3金	5/1・15 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	5/1・15 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	5/8・22 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	5/8・22 午後1時30分～3時30分

※5月4日～6日は祝休日のためお休みします。

※13日のみ高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。

5月の保健ガイド(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)

問合せ ☎5211-8161 ㊟5211-8192

事業名・対象など	とき
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	15(金)・22(金)・29(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	13(水)・20(水)・27(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※27日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	27(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

※掲載した写真を差し上げます(一部を除く)。詳しくは広報広聴課へ。

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は
⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

8月の保養施設の利用申込み 地域振興総務課管理係 ☎5211-4181

Table with columns for application period, location, and facility details. Includes information about drawing lots and application procedures for various facilities like '箱根' and '湯河原'.

- 保養施設の予約は各施設で受け付けます。インターネットで予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
○軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能です。他の3施設は、どなたでも利用可能です。
○土曜・休日に軽井沢を利用する場合、受付開始日の申し込み部屋数を、1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。

【申込み】電話受付は10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

5月の健康チェック(予約制) 実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX5211-8192

Table listing health checkups such as '骨密度測定会', '肝炎ウイルス検査', '生活習慣病予防相談', etc., with dates and times.

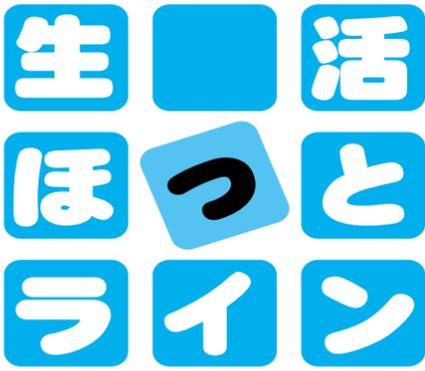
7月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ8月分

Table listing sports facilities like '外濠公園', '花小金井運動施設', and 'スポーツセンター' with application periods and dates.

- *1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。
※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

5月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

Large table listing various consultation services including '区民相談', '消費生活相談', '経営相談', 'MIW相談室', '保健福祉オンブズパーソン相談', '福祉専門法律相談', '成年後見制度相談', '介護者のためのカウンセリング', and '障害者就労相談室'.



MIW ビデオサロン&カフェ 「あしたの Pasta はアルデンテ」

時5月15日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)

場男女共同参画センター MIW(区役所10階)

定各回20名(申込順)

内南イタリアを舞台に、セクシュアル・マイノリティや家族をテーマにした作品。

申電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照/希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

中級手話講習会(前期)

時5月22日～9月18日の毎週金曜(7/31、8/14・28を除く全15回)19時～20時30分

場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

対中学生以上の区内在住・在勤・在学者で、次の①～③いずれかに該当する方25名(応募多数の場合は手話の技術レベルにより選考/初めての方を優先)

①1～2年程度手話の経験がある
②初級手話講習会等を修了している
③えみふるの中級手話講習会の再受講を希望する

師山本実代さん(手話通訳士)

申5月15日(金)までに電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で「えみふる」(☎3291-0600 FAX3291-0608 ✉emifuru@chime.ocn.ne.jp)へ。

いきいきプラザ一番町健康体操

時①奇数月の第3月曜②偶数月の第3土曜いずれも10時～11時(当日直接会場へ)

場いきいきプラザ一番町1階ロビー(一番町12)

定15名(先着順)

内音楽に合わせてダンスを取り入れた動きや健康を意識した体操。運動やストレッチに関するアドバイスあり。

師奇数月=楠元玲子さん(健康体操インストラクター)/偶数月=大野恵美子さん(ジャズダンスインストラクター)

費1回500円

問☎3265-6311

他①持ち物=汗拭きタオル、飲み物②動きやすい服装でお越しください。

税金のお知らせ

都税の手続き 電子申告・電子納税(eLTAX)を

eLTAXとは 地方税の手続きを、インターネットで電子的に行うシステムです。

利用できる税目

①法人事業税・地方法人特別税・法人住民税
②事業所税(東京23区内)
③固定資産税(償却資産/東京23区内)

※①②は電子納税を行っています。

利用時間 8時30分～24時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主なメリット

①自宅やオフィス等からインターネットで簡単に手続きができる
②複数の地方公共団体への申告が、一

度にまとめてできる

③eLTAX対応の市販ソフトのデータを利用して申告できる

※利用手続など、詳しくはeLTAXのホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。

問利用手続=eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459(つながらない場合は☎5500-7010)申告内容や納税など=千代田都税事務所 ☎3252-7141

軽自動車税の納税通知書 5月中旬に送付

4月1日現在の軽自動車・オートバイ(原動機付自転車を含む)の所有者または使用者に、5月11日(月)に納税通知書をお送りします。6月1日(月)まで

国民年金のお知らせ

忘れてないで 種別変更の手続きを

国内に居住する20歳～60歳のすべての方は、何らかの公的年金制度への加入が法律で義務付けられています。

国民年金の加入種別は3種類あり、届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときも必要です。届け出を忘れると、将来年金が受け取れないことがあります。変更の手続きが必要になった場合は、忘れずに行いましょう。

国民年金加入種別

第1号被保険者

対象 自営業や自由業、農林漁業者とその配偶者、20歳以上の学生、無

職の方

手続き 区市町村の国民年金担当窓口

第2号被保険者

対象 会社や官公庁に勤めている方(厚生年金や共済組合の加入者)

手続き 勤務先

第3号被保険者

対象 第2号被保険者に扶養されている配偶者

手続き 第2号被保険者の勤務先

種別変更となるケース

第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職すると第1号被保険者になります(第3号被保険者になる場合を除く)。また、退職をする第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者も、第1号被保険

ちよだ・つま恋の森づくり 植樹ツアー

時5月23日(出)7時45分(集合)・24日(日)17時(解散予定)(1泊2日)

場集合・解散=区役所前/宿泊先=孀恋自然休養村(群馬県吾妻郡孀恋村大字干俣2401)

※原則、相部屋

対区内在住・在勤・在学者20名(申込順)

内23日=石樋で地元のガイドと自然観察・散策。
24日=孀恋村バラギ高原で植樹(雨天時は、内容を変更する場合があります)。

費区内在住者およびCES推進協議会会員6,000円、区内在勤・在学者7,000円、小学生3,000円(いずれも傷害保険料を含む)

申5月7日(日)(必着)までに郵送・ファクスまたはEメール(6面記入例参照/参加者全員の性別も記入)で環境政策課事業推進係(〒102-8688九段南1-2-1 FAX3264-8956 ✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問☎5211-4253



▲昨年の植樹の様子

東日本大震災の被災者支援 タオルの寄付とボランティアを募集



時毎週金曜(祝日を除く)10時～15時(当日直接会場へ/入退場自由)

場三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)

定各回10名程度(複数で参加希望の方は要連絡)

内タオルで制作する手拭きの象「みんなの未来をまもりたいぞう」の材料となるタオルの寄付と、制作ボランティアを募集。

※タオルは生地の厚さが均一で社名やロゴの入っていない無地のもの。

※完成品は地域のイベントなどで販売。売り上げは、東日本大震災で区内に避難している方の支援に活用。

問ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4 ☎5282-3716 FAX5282-3718 ✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)

に金融機関・郵便局・税務課(区役所2階)・出張所・指定のコンビニエンスストア(納税通知書の裏面に記載)で納めてください。モバイルレジサービス(携帯電話を利用した納付)でも納められます。

軽自動車税の減免

障害者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する方は、軽自動車税の減免が受けられます。納期限の7日前までに税務課納税促進係に申請してください。減免が受けられるのは1人1台(自動車税、軽自動車税のいずれか)です。

問税務課納税促進係 ☎5211-4193

税務職員を装った不審な電話 還付金詐欺に注意してください

税務職員が、税金を還付するためにATMの操作を求めることは絶対にありません。電話でATMの操作を指示されたら、還付金詐欺を疑いましょう。

不審に思ったら、相手の氏名・所属部署名を確認し、相手の指定した電話番号にはかけずに、下記まで連絡してください。万が一被害に遭った場合は、すぐ警察へ連絡してください。

犯人の手口

①税務職員を名乗って電話をかけ、税金や医療費等が還付されると偽る
②還付の手続きのためにATMに行くように誘導し、指定した電話番号へ連絡するよう指示する
③ATMから指定された電話番号に電話をすると、ATMの操作を指示して多額の金額を振り込ませる

問(区税)=税務課管理係 ☎5211-4190
(都税)=千代田都税事務所 ☎3252-7141
(国税)麴町税務署 ☎3221-6011
神田税務署 ☎3294-4811

者になります。

第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金や共済組合に加入すると、第2号被保険者になります。

第3号被保険者になるケース

会社を退職して、厚生年金や共済組合の加入者に扶養されることとなった配偶者は、第3号被保険者になります。

**保険料の納め忘れがある方
10年延長の後納制度が9月末で終了**

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みで平成27年9月までは未納の国民年金保険料を納付することができます(後納制度)。

※過去2年以内の未納分は、後納制

度を利用しなくても、これまで通り納付可能。

利用できる方

①20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方
②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほかに任意加入中に納め忘れの期間がある方
③65歳以上の方で、年金受給資格が無い場合任意加入中の方など

※老齢基礎年金を受け取っている方は、申し込みできません。

— いずれも —

問国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050
千代田年金事務所 ☎3265-4381

生活ほっとライン

伝統芸能の世界を堪能 人間国宝の会



時6月4日(日)18時～20時
場国立劇場小劇場(準町4-1)
定590名
内演目＝一中節「熊野」、新内「道中膝栗毛～富士川の段～」、清元「道行浮時鷗～お染～」、舞踊「滝の白糸」
師出演＝新内伸三郎さん(新内節)、宇治紫文さん(一中節)、清元清寿太夫さん(清元節)、清元榮三さん(清元三味線)、堅田喜三久さん(囃子)、波乃久里子さん(舞踊)ほか
費区内在住者3,000円、その他の方5,000円(全席指定)
申チケット販売(窓口販売のみ)＝5月8日(金)から文化振興課(区役所6階/平日9時～17時)・九段生涯学習館(九段南1-5-10/毎日9時～20時30分(5/18は休館))・国立劇場(毎日10時～18時)で販売。
※区民料金の販売(1人2枚まで)は文

生活習慣病予防教室(2日制)

時①5月21日(日)13時30分～15時30分②22日(金)13時30分～15時
場いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)
対20歳以上の区内在住者50名(申込順)
内①講演会「ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防」②運動講

習会「ロコモを防ぐ運動」

師①田中真希さん(田中まき整形外科院長)＝写真②門屋悠香さん(順天堂大学スポーツ健康科学部助教)



申電話で健康進課健康推進係(☎5211-8171)へ。

スポーツセンターの催し・お知らせ

1 エアロビクス
時5月13日～7月1日の毎週水曜(全8回)10時～11時15分
対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤者40名(抽選)
師梨木優子さん(ミズノグループインストラクター)
費2,000円(託児サービス1回500円(要予約))
締5月2日(出)(必着)
2 エアエクササイズ
時5月27日～7月15日の毎週水曜(全8回)10時～11時
対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤者8名(抽選)
内空気と水を入れた器具を使った簡単エクササイズ。
師鈴木小織さん(ミズノグループインストラクター)
費区内在住者4,000円、その他の方5,200円
締5月13日(出)(必着)
他持ち物＝室内用シューズ

習会「ロコモを防ぐ運動」
師①田中真希さん(田中まき整形外科院長)＝写真②門屋悠香さん(順天堂大学スポーツ健康科学部助教)
申電話で健康進課健康推進係(☎5211-8171)へ。

すばすたちよだクラブ 春の入会キャンペーン

すばすたちよだクラブは、スポーツセンターで行われているスタジオやプール・トレーニングジム・英会話などのレッスンが会費制で行われています。キャンペーン期間中に入会した方は、初回1か月分の会費が無料になります(6か月継続が条件)。
時4月21日(火)～5月15日(金)
対15歳以上(中学生を除く)の方20名(申込順)
申電話または直接スポーツセンターへ。

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)の催し

1 図書館建築を読む(全4回)

第1回「光の構想設計」
時5月27日(木)19時～21時(受付18時30分～)
場地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)
定200名(申込順)
内古代から現代の国内外の図書館建築や、その時代精神と知のあり方を紹介する全4回の講座。第1回は、書物を読むのに欠かせない「光」をテーマとしたお話。
師桂英史さん(東京藝術大学大学院教授)



化振興課・九段生涯学習館のみ(住所を確認できるものをお持ちください)。
問文化振興課文化振興係
☎5211-3628

和の心を知る会 ～お囃子に親しむ～

時5月16日(出)①13時～14時30分②15時～16時30分
場偕香苑(紀尾井町2-1清水谷公園内)
定各回15名(申込順)
内お囃子の演奏を、実際の楽器を使って体験。演目＝新内節「関取千両幟」
師新内剛士さん(三味線)、福原千鶴さん、福原徹秋さん(いずれもお囃子)
費300円(当日会場で支払い)
申5月13日(木)までに電話またはEメール(6面記入例参照)で文化振興課文化振興係(☎5211-3628) bunkashinkou@chiyoda.lg.jp へ。

費1,000円/回
2 区民講座 神田川と日本橋川の今と昔を歩く～江戸名所図会を中心に～
時5月15日(金)19時～20時30分(受付18時30分～)
場4階スタジオプラス(小ホール)
定60名(申込順)
内江戸の情景をふかんに描いた「江戸名所図会」をもとに、神田川と日本橋川の今と昔を比較しながら、時代の流れと変化を語る。
師神谷政明さん(歴史を訪ねる会)
申区内在住者＝4月20日(月)～/その他の方＝4月27日(月)～
-1212いづれも-
申電話またはEメール(6面記入例参

照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340) college@hibiyal.jp へ。
3 古文書講座(入門コース)
時5月13日・27日、6月10日・24日(いずれも水曜(全4回)14時～16時)
場4階セミナールーム
対古文書を初めて学ぶ方20名(申込順)
師文化財事務室学芸員
費1,000円
申電話で日比谷図書文化館文化財事務室(☎3502-3348)へ。
他テキストは「江戸名所案内」などを使用。

卓球初心者講習会

時6月3日～24日の毎週月・水曜(6/15を除く全6回)18時30分～20時30分
場スポーツセンター卓球場
対区内在住・在勤・在学者40名(申込順)
費2,700円(保険料・ボール代を含む)
申5月21日(日)(必着)までに往復ハガキ(6面記入例参照)で千代田区卓球連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
問同連盟・多々良
☎090-7838-2548

アーチェリー初心者講習会

時6月3日～19日の毎週水・金曜(全6回)18時30分～
場スポーツセンター弓道場
対区内在住・在勤・在学者30名(抽選)
費2,800円(保険料を含む)
申5月15日(金)(必着)までに往復ハガキ(6面記入例参照)で千代田区アーチェリー協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
問同協会・森田☎3291-0086

ラージボール卓球大会

時6月7日(日)9時～
場スポーツセンター
対区内在住・在勤者、千代田区卓球連盟登録者
内種目＝シングルス、混合ダブルス
費シングルス1,000円、ダブルス2,000円
申5月1日(日)～13日(日)(必着)に所定の申込書(スポーツセンターで配布)を千代田区卓球連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
問同連盟・多々良
☎090-7838-2548

ファミリーバレーボール大会

時6月14日(日)9時～
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対中学生以上の区内在住者で編成された男女混成16チーム(申込順)
内千代田区ルール9人制バレーボール
費1チーム2,700円(別途傷害保険料1人50円)
締5月25日(月)までに所定の用紙(生涯学習・スポーツ課、スポーツセンター等で配布)に必要事項を記入のうえ、メールまたはファクスで生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(fax3264-3988) shogaigakushu@city.chiyoda.lg.jp へ。
問☎5211-3627

江戸っ子たちの「粋」を存分に体験できる 神田祭公式クルージング&ツアー

1 橋巡りと舟渡御見学クルージング
時5月10日(日)14時45分～17時30分(受付14時～)
場三浦屋(台東区浅草橋1-1-10)→神田川・日本橋川・隅田川クルージング(弁当・飲み物あり)→東日本橋二丁目町会神田祭舟渡御神事見学(船上・浜町～万世橋)→和泉橋防災船着場→(徒歩)→万世橋(神輿クレーン引揚げ見学)→三浦屋
※クルーズ船以外の行程は徒歩。
定40名(申込順/最少催行人数15名)
内江戸三大祭りの「神田祭」を船上から1日かけて堪能。神田明神氏子の東日本橋二丁目町会の「舟渡御」を間近

で観覧。
費13,000円(船代・飲食代を含む)
締5月7日(日)
2 明神下美味いもの巡りと明神能鑑賞ツアー
時5月14日(日)14時～20時
場JR秋葉原駅→秋葉原電気街→万世橋→マーチエキュート神田万世橋→神田須田町老舗街散策→かんだやぶそば(食事)→天野屋(休憩)→神田明神(資料館見学・明神能鑑賞)
定10名(申込順/最少催行人数7名)
内時代劇「銭形平次捕物控」[鬼平犯科帳]の地の神田明神下エリアの散策と、江戸初期に神田祭で主体となっていた神事能を観覧できるツアー。「雅楽」演奏あり。
費15,000円(飲食代・能観覧席(S2席)を含む)
締5月11日(日)
-1212いづれも-
申締切日までに電話またはホームページでAkiba.TV(株)(☎6206-9069) <http://adt.moe> へ。



まちみらい ニュース News

Vol.121

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
<http://www.chiyoda-days.jp>

まちみらい千代田 公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター
<https://twitter.com/MMChiyoda>

市民によるまちづくり活動を応援する 第15回千代田まちづくりサポート 助成団体の募集を開始～5月7日より窓口にて受付



◆助成対象
千代田区を中心とした市民

◆助成部門・助成額
①はじめて部門 一律5万円
はじめて応募するまちづくり活動を対象とした部門です。一律5万円の助成を行います。はじめて部門から始めれば、一般部門と通算して最長4年間の助成が受けられます。

②一般部門 15～50万円
はじめて応募するグループから継続活動グループまで誰でも応募できる部門です。各グループに5～50万円の助成を行います。

③新設テーマ部門
詳細は「千代田デイズ」でご確認ください。

◆応募資格
3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住・在勤・在学・国籍を問わず、どなたでも応募できます。

◆応募制限
同一の企画内容で千代田区または区に關係する団体などから助成を受けている活動や、政治・宗教・営利を目的とする活動は助成対象になり

第15回を迎える「千代田まちづくりサポート(まちサポ)」。今回の助成活動の募集は5月7日(木)から受けつけます。

「まちサポ」は、まちみらい千代田が、千代田区内でのまちづくり活動に対して助成するものです。

申請については、応募の手引きをご覧ください。応募の手引きおよび申請書類は「千代田デイズ」(<http://www.chiyoda-days.jp>)または、まちみらい千代田の窓口で入手できます。

レベルのまちづくり活動
◆申請受付
まちみらい千代田の窓口にて、内容を確認しながら申請書を受け付けます。電話予約のうえ、必ず窓口まで申請書をお持ちください(郵送・Eメール不可)。

◆受付期間 5月7日(木)～5月27日(水)月～金曜日 8時30分～17時15分

◆公開審査会
申請内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。

◆日時 6月6日(土)9時～17時(予定)
会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-1-21)

◆活動報告会
助成対象となった場合、11月(中間発表会)と3月(活動成果発表会)に活動内容を報告していただきます。

◆問合せ まちづくり推進担当(伊澤、堀江)
☎3233-17556 (直通)

◆申請受付
まちみらい千代田の窓口にて、内容を確認しながら申請書を受け付けます。電話予約のうえ、必ず窓口まで申請書をお持ちください(郵送・Eメール不可)。

◆受付期間 5月7日(木)～5月27日(水)月～金曜日 8時30分～17時15分

◆公開審査会
申請内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。

◆日時 6月6日(土)9時～17時(予定)
会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-1-21)

◆活動報告会
助成対象となった場合、11月(中間発表会)と3月(活動成果発表会)に活動内容を報告していただきます。

◆問合せ まちづくり推進担当(伊澤、堀江)
☎3233-17556 (直通)

次回「ちよだ青空市」は 5月8日(金)11:00～15:00開催

青空市終了後は、神田祭前夜祭が行われます。屋台も多数出店しますので是非ご来場ください。

問合せ
NPO法人農商工連携サポートセンター
☎5259-8097



会場
千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア・ウッドデッキ
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分
<http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html>

ビジネス法律相談(無料) 次回は5月8日(金)です!

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施しています。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問合わせください。

日時 毎月第2金曜日
①13時～②14時～③15時～※1回45分
場所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

申込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。
問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-7558



▲昨年の千代田ビジネス起業塾の様子

千代田ビジネス起業塾 〈女性起業家編〉開講!

女性起業家を応援する千代田ビジネス起業塾を開催します。「将来お店を持ちたい」「独立したい」「経営の基本を学びたい」「夢をカタチにしたい」OL・主婦の方はもちろん、学生さん、シニアの方など、起業の基本カリキュラムが学べる女性限定の起業塾です。小さなお子様(未就学児)がいらっしゃる方は、託児サービス(有料)がご利用できます。

■日時 6月4日(木)～7月30日(木)

■申込み 5月7日(木)よりHP(千代田デイズ)<http://www.chiyoda-days.jp>または、☎3233-17558にて

■定員 20名(定員になり次第、締め切り)

■受講料 一般1万円 学生5千円

■問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-17558

千代田区マンション連絡会に入会しませんか

まちみらい千代田では、区内のマンション管理組合同士の情報交換や、行政等からの情報提供のため、「千代田区マンション連絡会」を開催しています。

隔月で偶数月には情報交換会を開催し、区内の多くのマンションから出席者が集い、それぞれのマンションが抱える課題等を話し合っています。他のマンションの具体的な取り組み事例を聞くことは、自分のマンションの課題解決に活かすことができます。

また、会員となったマンション宛に、まちみらい千代田や区などの最新の情報を毎月郵送にて提供しています。

現在約80棟のマンションが入会し、マンション関係のお役立ち情報を受け取っています。

◆入会条件
千代田区に分譲マンション管理組合理事長であること。
※管理組合で認められた方は理事長でなくても情報交換会に出席できます。

◆内容
①区やまちみらい千代田、会員間の情報交換会の実施(偶数月)
②各種情報提供(毎月郵送)
◆会費 無料

◆問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-13223



◆日時・会場
①平成27年5月16日(土) 14:00～16:00
麴町区民館 洋室A・B (麴町2-8)
②平成27年6月13日(土) 14:00～16:00
和泉橋区民館 4階洋室B・C (神田佐久間町1-11)

◆木戸銭(参加費) 無料
◆内容 マンション寄席・マンション居住者同士の交流・意見交換
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223

5月・6月はマンション寄席 ～ちよだマンション・カフェ～

マンション住民同士が気軽に交流できる場として好評開催中の「ちよだマンション・カフェ」。5月、6月は落語家の「三遊亭楽麻呂師匠」によるマンションに関する創作落語を披露します。

落語の後は、参加者同士で交流もできます。区内マンション居住者の方だけでなく、ご参加いただけますので、お気軽にお越しください。

▶三遊亭楽麻呂師匠

マンション相談員連載コラム

マンション よ・も・や・ま・話

第7回 マンションでの植物の楽しみは
ルールやマナーを守って

千代田区のような都心のマンションのベランダにも、昆虫や小鳥が食べ物を求めてやってきます。我が家のベランダにも、山椒の小さな苗があり、去年の夏は、アゲハチョウが毎日決まった時間に遊びに来てくれました。冬には、千両の赤い実を食べるにヒヨドリがやってきます。春は水仙の香りが漂います。マンションの狭いベランダでも、四季を感じ、自然に親しむことができます。しかし、ベランダは共用部分であることをご存じでしょうか。共用部分としてのルールを守ることがそれを楽しむための前提条件です。

ルールといっても常識の範囲内ですが、人それぞれ考えや思いに違いがありますので、トラブルを防ぐために、管理規約や使用細則等に明記することが望まれます。マンション

によっては、ベランダに植木鉢を置くこと自体を禁止している場合もあります。

また、ベランダは火災の時の避難路として法律（建築基準法、消防法）で位置付けられています。いざというとき、隔壁の板を破って隣に避難する等の必要がありますので、避難路をふさぐような事は禁止されています。物置やサンルームの設置禁止は当然ですが、管理規約等で植木鉢を置くことが禁止されていない場合でも、その置き方には気をつけましょう。大きなものや数多く置くと隔壁や避難はしごなどの避難路をふさいでしまいます。

また、ベランダに植木鉢を置く場合は、強風対策や階下への防水対策、落ち葉や土による排水溝の詰まりなどにより近隣に迷惑をかけないように

マンション無料相談窓口開設中!

日時 月曜日～金曜日
(土日祝を除く)
午前9時から午後5時
(受付は4時まで)
場所 千代田区神田錦町3-21
まちみらい千代田
対象 千代田区内のマンション
居住者及び所有者

予約 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確かなご相談ができます。
なお、個人情報公開されることはありません。
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223

に配慮することも大切です。話は少しかわりますが、大規模修繕工事の時はベランダに置いた植木鉢の処置が悩ましいこととなります。敷地内に植木鉢の一時保管のためのスペースがあれば良いのですが、スペースがない場合は、室内で保管するか処分しなければなりません。

この植物の処分がまた大変です。大規模修繕工事の時に限らず、特に土の処分は頭の痛い問題です。土はゴミとして回収されないからです。植栽管理会社によっては、サービスの一環として、不要な土の回収を行っているところもありますので、相談してみるのも良いでしょう。

あるマンションの園芸クラブでは、落ち葉で腐葉土を作り、不要な

土を持ち寄って土の再生に取り組んでいます。植栽管理会社の協力を得て、自分たちで植栽の管理を実施しているマンションや、剪定した枝や葉を再利用し、リース作り・ハーブティーパーティや押し花カード作りなどのイベントを楽しんでいるマンションもあります。

イベントや園芸の楽しみは、居住者同士の話もはずみ、自然とマンションのコミュニティ形成につながるのではないのでしょうか。

マンション管理士 村澤優子
◆次回は「マンション防災の心得」の予定です。

問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223

第7回千代田ビジネス大賞・大賞受賞企業紹介

～日本の技術で世界の進化を視る～

株式会社フォトロン 代表取締役社長 布施 信夫

独創的で先進的な新技術を使って
画像処理の最先端市場を創造し
世界を目指す

弊社は「画像(処理)」領域に特化して最高品質のハードウェアとソフトウェアを開発し、お客様の業務フローに最適な製品群を先進のシステムとしてまとめ上げ、付加価値の高いご提案とご導入支援・運用サポートをさせていただいている企業です。

弊社がムービーカメラの販売をしていた1970年代、動画の記録媒体はフィルムが中心でした。VTRの

普及を契機にその様相は一変し、記録媒体はフィルムからアナログそしてデジタルメディアへと急速に移行、記録速度も急速に向上しましたが、弊社は設立以来一貫して「我々だけにしかできない画像(処理)」を独創的で先進的な新技術を使って実現し、お客様の業務の効率化に貢献してきました。

弊社の画像へのこだわり、それが「他社に先駆けて画像処理の最先端市場を創造する」「画像・映像の付加価値を徹底的に追究する」ということであり、これからも不変です。

「Niche But Top(ニッチな市場

でのNo.1企業)」を掲げ、顧客満足による信頼の創造という基本理念のもとで、画像処理技術のフロントランナーとして「世の中初の製品」づくりへの挑戦とグローバル展開を目指してまいります。

【株】フォトロンに関する問合せ
【株】フォトロン
☎3238-2170
【URL】http://www.photron.co.jp/
千代田ビジネス大賞に関する問合せ
産業まちづくりグループ
☎3233-7558(直通)

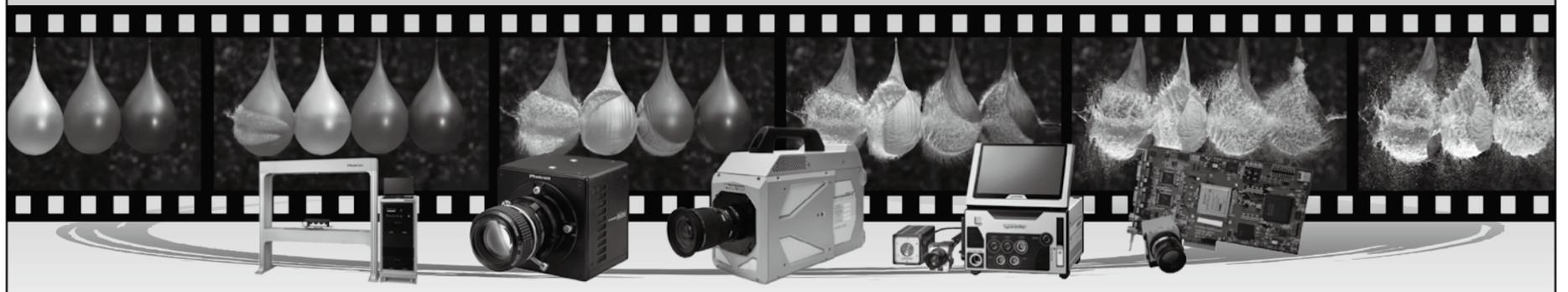
受賞企業の特典として、下段に広告を掲載しております。



広 告

画像にこだわる

フォトロンは、メーカーとして、画像にこだわった技術や製品を企画・開発し続けます。社会の役に立つ限り、他の追随を許さない所まで深く追究しつづけます。あくまで独創的で、他社の真似をしないということにプライドを持ちます。お客様の要求をお聞きし、それを参考にして新しい製品を創造し、新しい技術にも果敢に挑戦します。それらの全てを財産とし、継承し、画像にこだわりつづける会社を目指します。



フォトロン製ハイスピードカメラは、世界中の研究開発施設・学術施設・生産現場で活躍しています。